

## 課外活動・自治活動参加の勧め

大学には、正課授業の他に個人の才能や趣味に適した分野で、自主的に参加できる各種の課外活動があります。課外活動は、同じ目的を持った集団の活動を通じて正課授業とは違った面の協調性、忍耐力、責任感等を養います。そして、多くの学年を超えた仲間と共に、単に共同目的を達成するだけでなく、真の友情を培うことができるでしょう。

新入生のみなさんも、是非、積極的に課外活動・自治活動（学友会活動）に参加し、より豊かで潤いのある学生生活を送られることを期待しています。

## 課外活動団体に加入するには…

4月2日～4月7日までが公認団体が活発に勧誘を行う期間となります。

4月末日までが公認団体の優先勧誘期間、5月が届出サークルの勧誘期間となります。

勧誘期間を過ぎた後も、いつでも加入可能です。

入部を希望する場合は、各団体部員に直接声をかけるか、課外活動団体が発行する冊子を参考に、責任者と連絡をとってください。大学への入部の届出は不要です。

### 入退部における注意点

それぞれの団体の活動内容、規則などを確認・理解してから入部すること。

※特に入部金、月々の部費等の有無および徴収の時期は必ず確認してください。

やむを得ず退部する場合は、その団体の責任者（部長・主将等）に直接会い、理由とともに退部する旨を伝えること。

- 新入生に対して入部を強制するような勧誘については、大学はもちろん学友会総務会でも一切認めていません。もしも、トラブルが起きてしまった場合は、**各団体の上部団体**または、**学生課に相談してください。**

## 学友会組織について

本学学友会は、学生が自主的に行う各種の課外活動で生じてくる様々な問題を解決し、また、学生の利益と親睦をはかって、大学生活を充実した居心地のよいものとするを目的とした組織です。学友会の会員は、在籍するすべての学生（大学院生は除く）をもって構成されています。

学友会活動の中心は、「総務会」と最高議決機関である「全学総会」です。総務会は、経済学部部会、文芸学部部会、法学部部会、社会イノベーション学部部会、文化部連合、体育部連合会の各代表（総務または委員長）と各副代表（副総務または副委員長）から構成されており、学友会各機関の統括、全学総会の開催、全学友会員が納入している学友会費の資産管理の責任を負っています。

